

資料 1

第2回多治見市第7次総合計画審議会 会議録（案）	
日 時	平成27年10月8日（水）午後3時00分～午後5時05分
会 場	多治見市役所本庁舎 5階全員協議会室
出席委員	牛込進会長、遠藤由美委員、小林甲一委員、西尾英子委員、鈴木正夫委員、中西康委員、足立喜美子委員、渥美光一委員、白石真美委員、古川芳子委員、水野美代子委員、糸井川晃委員、坂崎金次委員（委員17名中13名出席）
欠席委員	市原好二委員、美濃和勝文委員、草野慎一委員、野田泰弘委員
事務局	水野企画部長、桜井企画防災課長、岩島課長代理、長谷川課長代理、水野総括主査、山内総括主査、御前主査、林主査
傍聴人	なし
会議録要旨	
1 開会あいさつ	
2 議事	
(1) 第1回多治見市総合計画審議会会議録について	
事務局	資料1「第1回総合計画審議会会議録（案）」について事務局から説明
会長	修正すべき点等あれば指摘を求める。
	《なし》
会長	第1回市民委員会会議録とする。
会長	第1回審議会に欠席された委員の意見を伺いたい。
委員	市が先進的に取り組んでいる子どもの権利条例の前文の趣旨が、基本構想に反映されると良い。
	第3章まちづくりの基本方針にある、ひとの「わ」に関し、子どもとの対話や人ととの対話を、施策全般を通じ深めていく必要がある。
	子どもの貧困対策は重要である。子どもの将来の可能性を狭めないよう、対応していってほしい。
委員	基本構想第3章2 5つの政策の柱について、 <ul style="list-style-type: none">柱1と柱4のタイトル両方に「安心」というキーワードが入っており、重複している。柱1に「子育ちする」とあるが、文法的におかしい。「子育て・子育ちにやさしいまちづくり」としてはどうか。柱4のタイトルが「安全・安心で快適」となっており、盛り込み過ぎな感がある。基本計画事業数も多く、他の柱とのバランスも悪い。
	同第1章2 7つの基本的な課題について、多治見市の独自性が薄い。人口減少に対しどう対応するのか方向性を明確に示した方が良い。
	同第1章から第3章のつながりが悪い。

同第2章の「多治見らしさ」について、自分の感覚と比べ6割ぐらいしか合っていない。高台からコンパクトにまとまったまちが一望できる風景、愛知県から県境を越すと、いい意味で閉ざされた一息つける空間があることなどは、「多治見らしさ」だと思う。

委員 多治見に帰ってくると、ふるさとの風景を見てほっとするが、街中に入ると道路は込み、道路脇に草が伸びており、がっかりする一面もある。

健康づくりの活動をしており、今は公民館で体操などを進めているが、もう少し身近なところで運動のできる場が必要だと考える。

(2) 第7次総合計画基本構想について

(3) 第7次総合計画基本計画について

会長 第7次総合計画基本構想及び第7次総合計画基本計画について意見を伺いたい。

委員 5つの政策の柱について、柱4はぶらさがる事業が多すぎるので、分けられないと。

事務局 第6次総合計画では、環境分野と都市基盤整備の分野を分けていたが、環境に配慮した都市づくりを進めていく趣旨から1本化したものである。密接不可分と考える。

委員 基本構想第1章2 7つの基本的な課題について、人口減少に向けた基本的課題に自然動態と社会動態の掛け算で対応していくなどの前書きがあると良い。

第1章と第2章をつなげるロジックが表現できると良い。

事務局 構成面のご指摘について、構想案にどう反映できるか考えたい。

委員 政策の柱3－施策1 地場産業の支援について、西浦焼など明治から続く美濃焼の歴史を掘り起し、観光資源にしてはどうかと思う。また歴史研究は販路拡大にもつながることなので、進めるべきと考える。

事務局 歴史研究は、同じく政策の柱3－施策8文化・芸術の振興 の文化財保護の基本計画事業において取り組んでいくものであるが、産業とどう結び付けられるかが重要と考えている。

委員 政策の柱4は、まとめが良いと思う。またすべての柱の土台にもなると考える。

生活安全条例、暴力団排除条例などに基づく対策に力を入れる必要があるため、地域安全対策を基本計画事業に加えるべきである。

事務局 政策の柱5－施策1 地域防災・防犯活動の支援 の中に「自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます」という基本計画事業で対応していきたい。

委員 政策の柱1のタイトルを「子育て・子育ちにやさしいまちづくり」としてはという提案について、子どもの権利条約を広めるためにユニセフが提案している「子どもにやさしいまちづくり」活動にも合致しており、良い。計画全体に人権の課題が散りばめられている。人にやさしいまちづくりを柱の一つとするのは、まるごと元気にもつながるのではないか。

事務局	際立ってはいないが、子どもの権利条例はこの計画のベースとして入っている。また「～子育て・子育ちする」という表現に対し意見があつたが、「〇〇する」という表現を他の柱と揃えており、このままでいきたい。
委員	「子育て・子育ちする」については、違和感なく理解できるので、そのままで良いと思う。 前回会議でも、風通しが良く選択肢が多い計画でなくてはならないと話したが、ひとの「わ」について、年齢を対象にした輪切りにならないことが必要である。セクション横断的に行われることが重要である。
	男女共同参画の施策としてワークライフバランスの取組を市や事業所が進めていくことは前提だが、子どもと共に親も地域の中で育つという視点が必要である。
	現実に親子が地域で孤立している。子どもは家と一定の遊び場の間、おとなは家と職場の間の往復が生活のすべてで、地域と離れた生活になってしまっている。そのため地域の中で子どももおとなも育ち合える地域づくりが必要である。多様な人間関係の中で社会力をどう育てられるかが重要である。
	高度経済成長期には、地域で持つ人間関係の数は435通りあったのが、今は3通りしかないといわれる。地域の中で、高齢者から子どもまでが、様々な地域活動を通してお互いに共有できるものをどれだけつくり出せるかが、重要である。
委員	「子育て・子育ちする」とあるが、親が育っていないと感じる。むしろ親育ちが重要である。
事務局	4・3・6・3期を通じて子育ち・親育ち支援に力を入れている。また基本構想の第2章の多治見らしさの一つにもあるように児童館、公民館等地域で子育ち・親育ちを支える活動をしているところである。 輪切りにはしないように進めていきたい。
会長	子どもたちがスマートフォン依存になってしまっているのが、問題である。
委員	市PTA連合会では、携帯電話等の利用について親子でルールを作る運動をしている
委員	政策の柱2－施策5－基本計画事業2に関し、発達障がいのグレーゾーンの子どもが増えていることから、発達支援センターはスタッフ不足で、個別指導ができなくなっていると聞く。センターの内容面の充実はどのように考えているのか。
事務局	ハード面とともにソフト面についても検討し、充実させようと考えている。
委員	インクルーシブ教育を先進的に行っており、次世代育成フロアを活かし、子どもの成長を通じ一貫した支援ができるよう連携を図っているところである。
委員	多治見市の夏は暑い。駅北には街路樹等緑がなく健康面が心配だが、温度を下げる対策を行う予定はあるのか。
事務局	温度を下げるのは不可能なので、暑さを感じないような方策を考えている。 駅北では、多目的広場と3つの公園に加え、街路樹を3年かけて整備する予定である。

- 委員 高齢者の力を集め活かせないかと思う。交通安全の見守り、障がい者の送迎バスの運転など好例はある。農業をはじめ多分野で活躍できると良い。市はもちろん企業も努力をしてほしい。
- 会長 にぎわいを増やすには人口を増やさないといけない。国土交通省の防災機能や総務省の情報機能など、首都機能の一部を広域で誘致できると良い。ただ現状では、総合計画に盛り込むことは難しいと思う。
- 委員 TPPによる関税の撤廃は、陶磁器業界にとって好機になると思う。
- 委員 まちのにぎわいには、駅周辺の整備が重要である。現在の駅周辺の人の流れは、通勤・通学のための自家用車の送迎が多く、通過点でしかない。カフェや楽しい場所があると、人が多く集まるのではないか。
- イオン進出にあたり、中心市街地の対策も考えないといけない。
- 事務局 イオン進出に係る国道 19 号の渋滞対策は、警察、道路事業者等と連携し検討する予定である。
- 委員 討議課題集を見て、救急救命講習の受講率、リサイクル率、下水道普及率が高いことなど多治見市の良さを再認識したが、第 6 次総合計画の評価のページで未着手の事業があることが気になった。第 7 次総合計画は、実行可能なものであってほしい。また 8 年間は長く状況も変わってくる。中間評価も必要ではないか。
- 事務局 事業未着手の理由として、笠原環状線の整備は、区画整理地区内の幹線道路整備を優先したため、外環状線の整備は、岐阜県と共同で整備しないと事業が進まないためである。また、障がい者の基幹相談支援センターの設置については、事業の方式やあり方について再検討の必要があったためであるが、第 7 次総合計画では設置すべく計画を上げている。
- 中間評価については、事業評価委員会により毎年度進捗を評価していく予定である。
- 委員 都市基盤整備の分野と環境分野を一本化し政策の柱 4 としたことによる利点は、何か。
- 事務局 環境面を配慮しながら、都市基盤整備を一体的に進めることができることである。
- 委員 防災行政無線が聞きづらい。
- 事務局 話し方等で工夫はしているが、現状以上に聞きやすくすることは技術的に非常に難しい。防災無線だけでなく、E メール、FM 放送など複合的な情報提供することにより、市民の皆さんに情報を伝達している。
- 委員 高齢者、障害者の地域内での交流づくり、にぎわいづくりという視点をどこかに加えられると良い。
- 高齢者の買い物支援などは、にぎわいづくりで必要な視点である。また、耕作放棄地を障がい者が耕し、商品開発をする取組例などもあり、障がい者支援の拠点整備に地域の資源をいかして行えると良いと考える。また、障がいのある子どもが地域と関わりながら生きていくことで、親も成長することができる。
- 委員 職員の定員適正化に関し、現状認識はどのようか。

事務局 正規職員は 800 人を切っている。市民一人当たり 150 人であり、人口規模が同等の自治体と比べると真ん中あたりである。この他に非正規職員も 600 人弱いる。他の自治体と純粹に比較することは難しい。

3 その他

<会議終了>